



水道について

上水道(きれいな水)

「上水道」は、飲むことができる水をみなさんへ提供するものです。



上水道の料金

水を使うと水道料金がかります。使った水の量で水道料金が決まります。



水道の工事をするとき

水道を修理したり、新しくつけるときは、「指定給水装置工事事業者」(市が指定する会社)で工事をしましょう。



連絡が必要なとき

- ① 引っ越してきたとき
- ② 引っ越すとき・長い間、家に誰もいないとき
- ③ 水道を使う人などが変わったとき



犬・猫などのペット

- 動物を飼うときは、動物が「元気か」「安全か」確認してください。
- きちんとしつけをしましょう。まわりの人に迷惑をかけないようにしてください。



犬を飼うときのルール

- 生まれてから90日をこえた犬を飼うときは「登録」手続きをしてください。
- 1年に1回、「狂犬病の予防注射」を受けてください。



下水道(汚れた水の処理)

「下水道」は、お風呂、洗濯機、台所、トイレで流した汚れた水をきれいにするものです。

汚れた水の処分方法

汚れた水の処分方法はいろいろあります。住んでいる場所によって、処分方法が違います。



下水道の料金

使った水の量で下水道の料金も決まります。



「上水道」と「下水道」について

水道料金 お客様センター

(谷和原庁舎)

TEL 0297-52-6100

生活環境課(谷和原庁舎)

散歩マナー

- 散歩をするときは、ごみ袋・水を注意します。(ふんをしたときはきれいに片づけます)
- ペットにリードを付けます。

